

Title	古今和歌集版本考(続)
Sub Title	Study of the printed editions of the Kokinwakashu (contd.)
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2000
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.35 (2000.) ,p.161- 188
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000035-0161

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古今和歌集版本考（続）

川上新一郎

本稿は左記の拙稿の続稿である。本稿においては便宜上、前者を旧稿、後者を前稿と称して区別することとする。

〔古今和歌集〕版本諸版一覽（「斯道文庫論集」18昭57・3）

「古今和歌集版本考―前稿の補訂をかねて―」（「斯道文庫論集」34平12・2）

本論に入るに先立ち、前稿に再度補訂を加えたい。本稿の目的である本文の考察はその後とする。

誤記について

前稿354頁上段十八行「天王子」は「天王寺」の誤記。

後印本の追加について

(28)〔江戸前期〕刊本A

左記一種を加える。

家蔵

〔江戸前期〕刊〔後修〕享保十五年印

〔京〕木村市郎兵衛

大二冊

紺色布目表紙中央雲文飾枠題簽「古今和歌集上（下）」。奥付、下冊裏見返、唐草文飾枠中央に子持枠木記を配して縦に三分し、子持枠中に「享保十五年陽春吉且^(マ)」、左枠内下部に「木村市郎兵衛板」。

〔備考〕 修印本である野田治兵衛板の更に後印で、真名序末の刊記を削去し、裏見返を奥付とする。

旧稿以来の排列法に従うなら、本版は、享保十五年（一七三〇）以前刊本として、(1)享保二年跋刊本の次に移動すべきであるが、一層煩雑となるので、今そのままとする。

(31) 正保四年刊二十一代集

前稿において、正保版二十一代集の刊記の異同について、新続古今集末にのみ正保の刊記を有する伝本が管見に入らず、憶測を重ねてしまったが、存在したので報告したい。

中村康夫氏に御教示頂いて初めて気づいたのであるが、中村氏及び立川美彦・杉田まゆ子氏監修のCD-ROM版『二十一代集〔正保版本〕』（平11刊）の底本が、新続古今集末にのみ正保の刊記を有する伝本であった。その刊行は知っていたのであるが、つい失念して確認を怠り、まことにうかつであった。

該本は国文学研究資料館蔵（ア二―二八）五三冊本で、まさしく新古今集末に刊記なく、新続古今集末に正保の刊記を有するものであった。

前稿で、無刊記の静嘉堂文庫蔵本（五一九―七―三二〇―二）を刷次の最も早いものと認めて、あるいは正保四年版本の初印

はこのような無刊記本かもしれないと考え、次に新続古今集末にのみ正保の刊記を有する本を想定した。そこで、今回そのような本の存在を知ることとなったのであるから、前稿の想定は補強されるかと言うと、必ずしもそうはならないのである。

国文学研究資料館蔵本は極めて刷りの良い本で、その点静嘉堂文庫蔵本に優るとも劣らない。比較は、国文学研究資料館蔵本原本と静嘉堂文庫蔵本のマイクロフィルムとで行ったが、両者甲乙つけがたく、刷次の先後を決定するのはかなり困難を伴う。しかしながら、しいて弁別すると、先の想定に反して国文学研究資料館蔵本の方が刷次が先ではないかとの感触がある。もしそうであるとすると、静嘉堂文庫蔵本の新続古今集末に刊記がないのは、刷り落しもしくは改装の際の除去ということになる。

結局、正保版本は、初印に近い時点では、新続古今集末にのみ正保の刊記を有したことが確認されたが、無刊記本である静嘉堂文庫蔵本の位置付けはなお明らかでない。

(33) 嘉永六年刊三代集本

先行論文の見落しがあったので補足する。

まず松田武夫氏「古今和歌集流布本の伝来と其の種類」〔和

歌と新資料』昭18刊所収)に本版本が紹介され、末尾に「尚不思議なことには、この本の草稿本が今も伝はつてゐることである。」と注目すべき指摘がある。この草稿本は次の野口氏論文によれば、当時松田氏御自身の所蔵だったようである。

次いで、野口元大氏「道家本古今集考」(『和歌史研究会会報』86・87・88合併昭60・10)に重要な指摘がある。松田氏の記述も野口氏論文によつて気づいたものである。

野口氏によれば、松田氏言うところの草稿本を現在御架蔵とすることで、古今集、拾遺集の他に刊行されなかつた後拾遺集の草稿も御所蔵とのことである。稿者は未見ゆえ、詳細は野口氏論文を参照されたい。

それによると古今集において、底本である(伝)道家筆本の欠損箇所を流布本によつてしばしば補つたことが草稿本には明示されているにもかかわらず、その旨の注記が版本にはなく、仮名序古注も本行にあつたものを割注に改める等、開板に際して改変があると指摘されている。

二

古今集版本のほとんどは直接間接に正保版本によつていことが確認出来る。従つて正保版本本文の与えた影響は大きい。

また正保版本が定家の貞応本であることも周知であるが、正保版本には貞応二年七月廿二日の定家奥書はなく、写本の多くに見られる定家の勅物もない。更に、素性正しい貞応本の写本と本文の異なるところもある。従つて、正保版本本文の出処と性格を明らかにすることは重要である。しかしながら、室町後期から近世初期にかけて古今集写本の本文がいかなるものであつたかについては明らかになつていないので、正保版本がそれらの写本のいずれと近接した本文を有するかは現段階では論ずることが出来ない¹⁾。

以下本稿では正保版本周辺の版本本文について若干知りえたことを述べるに止まる。

『辞典』の記述で既に明らかにしたように(27)伝嵯峨本本文によつて開板されたのが(31)正保四年刊二十一代集本であり、以後正保版本本文によつて諸版が開板されている(詳細は後述するが、両者の字配りを比較するだけでも関係が想定される)。このことは正保四年刊二十一代集は揃いの二十一代集写本によつて開板されたのではないことを意味する。また、古今集以外の二十集が揃いの二十一代集によつていのか、それとも適宜取合せて揃えられたのか、その点の検討も今後の課題である。

まず(27)伝嵯峨本本文と(31)正保四年刊二十一代集本本文の性質を検討する。以下二本と由緒正しい貞応本本文とを比較する。どの程度本文の転訛が生じているかを見るためである。比較の対象としては冷泉家時雨亭叢書第二卷(平6刊)に収められた文永四年為家加証冷泉家本を用い、全ての校異を掲げるものとする。⁽²⁾但、左記のような措置を講ずる。

一、上段に版本本文、下段に冷泉家本を掲出する。

一、漢字・仮名、漢字の用字、仮名遣いの相違は掲出しない。

一、定家の勸物、声点及び冷泉家本に見られる振仮名・合点は版本は有しないので特記しない(勸物の一部は版本にも存するが異同を注しない)。

一、版本の異本注記、冷泉家本に「本ノマ、」等とされている箇所は全て異同として掲出する。

伝嵯峨本の異同

(1) (仮名序) たのしみ心にあまりーたのしひこ、ろにあまり
(2) (仮名序) 冷泉家本「本マ、」として「いとまもろくゝの
ことをすてたまはぬ」を補入。

(3) (仮名序) それかなかにもーそれかなかに

(4) (仮名序) たのしみかなしひーたのしひかなしひ
(5) (仮名序) 歌のさまをもしりーうたのさまをしり
(6) 18 「かすかの、」 19 「み山には」の順ー19 「み山には」 18
「春日野の」の順

(7) 25 おほせられし時ーおほせられし時に

(8) 30 こしへまかりける人をーこしへまかりにける人を

(9) 35 かにそしみけるーかにそしみぬる

(10) 43 梅花のさけりけるをーむめの花さけりけるを

(11) 51 冷泉家本「本ノマ、」として一首補入。

(12) 61 うるふ月のーうるふ月

(13) 67 さけりけるをみてーさけりけるを見に

(14) 82 よめるーよみける

(15) 128 鶯のこゑーうくひすのこゑの

(16) 143 き、てそめる^(マ)ーき、て

(17) 162 恋まさりけるーこひまさりけり

(18) 177 おほせられける時ーおほせられける時に

(19) 189 限成けりーかきりなりける

(20) 219 秋の、にてあひてー秋の、にあひて

(21) 223 枝もたわ、にー枝もたわ、^{とぎ}に

- (22) 256 色付にけりーうつろひにけり
- (23) 258 冷泉家本「本ノマ、」として一首補入。
- (24) 269 つかうまつるとなんーつかうまつれるとなむ
- (25) 276 よめるーよみける
- (26) 291 冷泉家本「山。錦の」と「の」補入。
- (27) 297 もみちをらんーもみちおらむ
- (28) 317 吉の、山ににーよしの、山に
- (29) 329 雪のふるを見てー雪のふれるを見て
- (30) 329 思ひきゆるらんー思きゆらむ
- (31) 334 この哥はーこの哥
- (32) 346 思ひてにせよー思いてにせよ
- (33) 347 仁和の(マ)に御時ー仁和の御時
- (34) 348 よめるーよみける
- (35) 348 神のきりけんー神やきりけむ
- (36) 351 すくる月日はーすくす月日は
- (37) 384 をとは山のーをとほの山の
- (38) 397 まかりいて侍けるおりにーまかりいてけるおりに
- (39) 399 わかれける時にーわかれけるに
- (40) 400 白玉はーしらたまを
- (41) 406 安倍仲磨ー安倍仲磨
- (42) 406 いてたりけるにーいてたちけるに
- (43) 409 かきのもとの人丸か也ーかきのもとの人まろかうたなり
- (44) 418 あり原のなりひらの朝臣ーなりひらの朝臣
- (45) 420 おはしましける時にーおはしましたりける時に
- (46) 420 よめるーよみける
- (47) 428 すも、ーすも、の花
- (48) 442 花ふみしたくーはなふみしたく
- (49) 498 梅のほつえにー梅のほつえに
- (50) 500 下もえにせんーしたもえをせむ
- (51) 501 神はうけすそー神はうけすそ
- (52) 504 我恋はーわかこひを
- (53) 512 あはさらめやはーあはさらめやも
- (54) 556 つかはしけるーつかはせりける
- (55) 559 峯による浪ー岸による浪
- (56) 564 冷泉家本「きえかへり。そ」と「て」補入。
- (57) 589 又人まかりてー又人まかりつ、
- (58) 591 したにこかれてーしたになかれて
- (59) 598 ふりいてつ、なくーふりいて、なく

- (60) 冷泉家本「さむるな。けり」と「り」補入。
 (61) 617 よみてつかはし―よみてつかはしける
 (62) 632 忍ひたる所なりければ―しのひなる所なりければ
 (63) 647 夢にいくらも―ゆめにいくかも
 (64) 655 ぬきかへりてら―ぬきかへから
 (65) 657 はるもこむ―よるもこむ
 (66) 冷泉家本「本ノマ、」とし665歌と666作者を小字補入。
 (67) 692 よ、しと人に―夜しと人に
 (68) 702 あめのみかと―あめのみかとの
 (69) 704 冷泉家本「本ノマ、」とし小字書入。
 (70) 718 まろそかなしき―まつそこひしき
 (71) 740 あふみのすけに侍ける時に―あふみのすけに侍ける時
 (72) 753 冷泉家本「雲。なく」と「も」補入。
 (73) 764 思はぬに―おもはぬを
 (74) 冷泉家本783歌小字書入。
 (75) 冷泉家本798作者「よみ人しらす」ナシ。
 (76) 801 むねゆきの朝臣―むねゆきのあをむ本ノマ、そ歌
 (77) 805 冷泉家本「うしとも物。」と「を」補入。
 (78) 807 典侍藤原直子朝臣―典侍藤原なほいこの朝臣直子

- (79) 829 身まかりける時―身まかりにける時
 (80) 833 ねても見てけり―ねても見てけり
 (81) 838 みまかりにける時―身まかりにける時に
 (82) 853 まうてきけめついでに―まうてきけるついでに
 (83) 853 もとありしせんさい―もとありしせんさいも
 (84) 857 かのみこのすみける―かのみこすみける
 (85) 858 まかりけるまに―まかれりけるまに
 (86) 859 こ、ちの―こ、ち
 (87) 862 まかりける―まかりけるを
 (88) 863 冷泉家本「と。舟の」と「わたる」補入。
 (89) 885 あやまちありとて―あやまちありといひて
 (90) 885 齋院をかへらんと―齋院をかへられむと
 (91) 892 おふのした草おいぬれは―をふのした草
 (92) 895 昔ありけるみたりのおきなの―昔ありけるみたりのおき
 (93) 903 おなし御時―おなし御時の
 (94) 903 おほえあそひ―おほみあそひ
 (95) 918 伝嗟峨本左傍書「一本にきたれとも」なし。
 (96) 938 返事によめり―返事によめる

(97) 944 物のさひしき―物のわひしき

(98) 960 歎つ、―なつつけつ、

(99) 962 つの国の―つのくに

(100) 962 冷泉家本「もしほた。つ、」と「れ」補入。

(101) 968 七条中宮―七条の中宮の

(102) 970 冷泉家本「いともの。かなしくて」と「の」補入。

(103) 973 なのはのみつのでらにまかり―なにはなるみつのでらに
まかりて

(104) 994 すみわたりける―すみわたりけり

(105) 994 家もわろく成行あひた―家もわるくなり行あひたに

(106) 1001 あはれとおもへは―あはむとおもへは

(107) 1003 なかにても―なかにては

(108) 1014 藤原かねすけ―藤原かねすけの朝臣

(109) 1017 つてにみるへき―つて見るへき

(110) 1024 なき心ちする―なき心ち哉

(111) 1027 我おほしといふ―我おほしといふ

(112) 1036 ねぬなはた、し―ねぬなはたてし

(113) 1039 いなやおもし―いなやおもはし

(114) 1069 日本記ニハ―日本紀には

(115) 1070 しもといふ―しもとゆふ

(116) 1072 雪のふりはも―しものふりはも

(117) 1082 このうたは―この哥

(118) 1087 冷泉家本「みちのくうた」小字書入。

(119) 1105 このうたは―このうた

(120) 1105 桂宮下―ナシ

(121) 1106 冷泉家本「奥本、山。すかのねしのきふる雪下」とあり。「山」
の補入別筆か。

(122) 1107 わきもこす―わきもこに

(123) 1108 なとり川―なとり河

以下真名序は用字の相違も校異の対象とする。

(124) 古今倭歌集序―古今和歌集序

(125) 其花―其華

(126) 倭歌有六義―和哥有六義

(127) 春鶯之囀―春鶯之轉

(128) 素盞烏尊―素戔尊

(129) 此風大起―此風大興

(130) 富緒川之篇―富緒之篇報 *「富緒川之篇報」が正しい。

(131) 教誠之端―教戒之端

- (132) 綿と不絶―錦と不絶
- (133) 其花孤栄―其華孤栄
- (134) 大夫之前―丈夫之前
- (135) 花山僧正―華山僧正
- (136) 其詞花而―其詞華而
- (137) 宇治山僧喜撰―宇治山僧撰喜^{本マ、}
- (138) 其詞花麗―其詞華麗
- (139) 未腐土中―未腐於土中
- (140) 名先滅於世上―名先滅世上
- (141) 時歷十代―時曆十代
- (142) 風流―風
- (143) 以他才聞―以他才聞聞
- (144) 于今九載―今九載
- (145) 和歌不在斯哉―和詞不在斯哉
- (146) 四月十八日―四月十五日^五
- 以下は奥書である。
- (147) 冷泉家本奥書冒頭に「御本曰」とする。
- (148) 出生之失錯―書生之失錯
- (149) 戸部尚書藤在判―戸部尚書藤有御判

(150) 書入落字早―書入落字了

また、伝嵯峨本には原則的に勘物は無いが、以下のものを例外的に有する。

- (A) 15業平朝臣男
- (B) 75承均
- (C) 284此哥不注人丸哥

以上、両序、本文部分における一四六箇所の異同について、これを多いと見るか少ないと見るかは、考え方にもよろうが、冷泉家本の誤りや補入等冷泉家本の側に要因のあるものも多く、また、伝嵯峨本に異本注記を有するための異同もあり、全体として異同は少なく、伝嵯峨本はさほど悪い本文ではないと言ってもよからう。³⁾

その中でも注目すべきは、(6)に見られる排列の異同であろう。冷泉家本が19「み山には松の雪たにきえなくに宮こはのへのわかなつみけり」18「春日野のとふ日の、もりいて、見よ今いくかありてわかなつみてむ」の順であるのに対し、伝嵯峨本は、18「かすかの、とふひの、もり出て見よいまいくか有て若なつみてん」19「み山には松の雪たにきえなくに都はのへのわかなつみけり」と逆に排列している。

この箇所は定家本、非定家本を問わず1819とあるので、この排列が正当と思われる。唯一の例外が貞応二年定家本であり、冷泉家本のみならず、梅沢本を初め由緒正しい貞応本はことごとく1918の排列となっている。定家がこの本のみ1918の排列をとった理由は明らかでなく、単純な書誤りの可能性が高い。

ともあれ、1918の排列をとるのは古今集諸本中極めて異例である。これに気付いて中世何人がこの二首を入れ替えて、1819の排列の貞応本を作ったと思われる。この入れ替えが何時ごろ誰によってなされたかは、従来このような研究がないこともあつてわからない。

ともあれ伝嵯峨本は排列を貞応本以外の諸本に同じく改めた本の系統に属する。

次に正保版本について考える。正保版本の古今集を伝嵯峨本と比較すると、本文が近似（あるいは酷似というべきか）していることは明らかである。また、本文の親近性は両者直接の関係を想定するに十分である。中には重大な異同も存するが、それらは正保版本開板時の改訂と見なすべきものである。

また正保版本は伝嵯峨本に存した貞応の奥書を省略している。従つて、一見したのみでは貞応本であることがわからなくなつ

ている。

正保版本が奥書を省略した理由は不明であるが、正保版本は二十一代集全てにわたつて全く奥書がないのでそのような方針に従つたとも見られる。

ここで話の展開上一般論を述べると、近世の古今集版本で全く読みかつ用いた形跡がないようなものは稀であり、ほとんどに何らかの書入れや点がある。更には、聞書を書入れたものや、全巻に互つて熟読考究した跡のうかがえるものも多い。このことは、近世の人々が古今集を学ぶに際し、版本を利用する度合いが高く、かなり高度の伝授や勉強に際しても版本がまま用いられたことを意味する。勿論、これは必ずしもその際に版本しか用いられなかったということではなく、他の写本や注釈書を併せ参照し、あるいは師説を書入れる等していることは見てとれる。従つて、版本に頼り切るといふことではないが、版本を底本としての勉強は書入れの質から見てもかなり高度の場合もあつたと思われる。またその場合には版本の誤刻や不審箇所には訂正が施されることが予想される。版本本文の継承にはこのような版本利用の実態が反映され、単純な誤刻は後の版では正される場合も珍しくなく、依拠する版本と本文が若干異なることも

しばしばである。

更に一言すると、近世の勅撰集写本には版本の転写本が一般に考えられている以上に多いようである。中には家の秘本による等と、由緒ありげな奥書を有し、豪華な装訂の本でありながら実際は版本の転写本という例も見受けられる。近世における勅撰集版本の果たした役割は大きいと言わなければならない。

そこで、以上のことを念頭におきつつ正保版本の古今集と伝嵯峨本の異同箇所を検討を加えることとする。

まず、既述伝嵯峨本の異同箇所の中、正保版本がそれと異なる箇所を挙げる。番号は先の伝嵯峨本のものを用い、上段正保版本、下段伝嵯峨本とし、結果的に冷泉家本と一致した場合、本文に*印を付す。

- (13) 67 さけりけるを見に*ーさけりけるをみて
- (16) 143 き、てよめるーき、てそめる
- (17) 162 恋まさりけり*ー恋まさりける
- (21) 223 枝もたわ、に*ー枝もたわ、に
- (28) 317 吉の、山に*ー吉の、山にに^(ママ)
- (33) 347 仁和の御時*ー仁和の^(ママ)に御時
- (47) 428 すも、の花*ーすも、

- (58) 591 したにこ^カかれてーしたにこかれて
 - (61) 617 よみてつかはしける*ーよみてつかはし
 - (62) 632 忍ひなる所なりければ*ー忍ひたる所なりければ
 - (64) 655 ぬきかへかてら*ーぬきかへりてら
 - (70) 718 まつそかなしきーまろそかなしき
 - (73) 764 思はぬに^キー思はぬに
 - (80) 833 ねても見てけり*ーねても見てけり
 - (82) 853 まうてきけるついでに*ーまうてきけついでに
 - (89) 885 あやまちありといひて*ーあやまちありとて
 - (94) 903 おほみあそひ*ーおほえあそひ
 - (107) 1003 なかにては*ーなかにても
 - (109) 1017 つ^てまてみるへきーつてにみるへき
 - (110) 1024 なき心ち^ス哉^イーなき心ちする
 - (112) 1036 ねぬなはた、しーねぬなはた、し
 - (113) 1039 いなやおもはし*ーいなやおもしろ
 - (116) 1072 雪^雪のふりはもー雪のふりはも
 - (122) 1107 わきもこす^カーわきもこす
 - (146) (真名序) 四月十八日ー四月十八日^日
- 以上二五箇所ほとんど全てが、伝嵯峨本の誤刻の訂正か、

異本注記の追加である。一方、注(3)で指摘した伝嵯峨本の誤りを踏襲したものが(19)(20)(30)(41)(55)(57)(65)(90)(96)(103)(130)と一一箇所もある他、本行と異本注記が共に一致するものも(27)(48)(49)(51)(52)(92)(93)(102)と九箇所ある。こうして本文の比較から伝嵯峨本と正保版本に密接な関係が存することは明らかである。更に両本の字様を比較すると直接の関係は疑えなくなる。つまり、伝嵯峨本は每半葉九行、正保版本は每半葉十行と行数こそ異にするが、全体に字様が類似する他、漢字の当て方、変体仮名の字母も相当程度一致しており、正保版本は伝嵯峨本を見ながら版下を作成したことが推定出来る。

但し、本稿ではここまで、伝嵯峨本が正保版本に先立つことを前提にしているが、版式上そう見做せるにしても、立証はしていない。以下その点を論ずる。

まず、このような近似本文の版本の通例からして每半葉の行数が少ない伝嵯峨本の方が先行するのが普通と考えられる。

次に定家の貞応奥書を有する伝嵯峨本がそれを欠く正保版本に先行すると考えるのが自然である。

しかし、決定的なのは、伝嵯峨本の字体を正保版本が見誤った箇所があることである。次のような箇所である。上段が正保

版本、下段が伝嵯峨本である。

(a) 85たち花のちんーたちはきのちん

伝嵯峨本「はき(八起)」「二字を「花」一字に誤ったもの。

この誤りのある本は刊本、写本を問わず、全て正保版本によつていふと考えられる(写本にもかなり見うけられる)。但し、誤りに気づいて改められている場合も多いので、「たちはき」なら正保版本に発する版本やその転写本ではないとはいえない。

(b) 207たか玉童をーたか玉章を

(c) 464あかすちらしくーあかすちらし、

以上二例ともに誤読による誤りである。(c)の正保版本の「く」は「具」を字母とする仮名で、「く」とは読めない。

(d) 657はるもこむーはるもこむ

伝嵯峨本は「よるもこむ」「はるもこむ」いずれとも読めそうな字様であるがやはり「はる」に見え、正保版本も「はるもこむ」と読んだため、以後「はるもこむ」とする版本があらわれた。

(e) 946きえてもいとへーき、てもいとへ

これも正保版本の誤読で、以後の版本に影響を与えている。ここに計らずも正保版本は伝嵯峨本の誤りを正す一方で、新

たな誤りを生じていることが明らかになった。以下は(a)(b)(c)(e)を含め、正保版本が伝嵯峨本と異なる箇所を掲げる(1)〜(146)に含まれる既掲のものは除く)。つまり全て正保版本が貞応本原本より遠ざかったとみなされる箇所である。上段正保版本、下段伝嵯峨本である。

(ア) (仮名序) あさか山のことは、―あさか山のこととは、
(イ) (仮名序古注) つかはしたりける時に―つかはしたりけるに

(ウ) (仮名序古注) かやうなるやこれはかなふへからん―かやうなるやこれにはかなふへからん

(エ) (仮名序) 人まろか心には―人まろか心には

(オ) (仮名序古注) おひやしぬると―おひやしぬると

(カ) (仮名序) それ枕言葉は―それ枕言葉

(キ) 30 白雪の―白雲の

(ク) 85 たち花のちん―たちはきのちん

(ケ) 100 なきつる花を―なきつる花を

(コ) 104 うつりける―うつりける

(サ) 107 典侍給子朝臣―典侍治子朝臣

(シ) 111 こまなめて―こまなめて

(ズ) 123 うへけん君か―うへけん君か

(セ) 207 たか玉童を―たか玉童を

(ソ) 293 浪やたつらん―浪やたつらん

(タ) 464 あかすちらしく―あかすちらしく、

(チ) 468 よめる―よみける

(ツ) 478 かすかの、まつりに―かすかのまつりに

(テ) 478 見えし君はも―見えし君はも

(ト) 524 逢人のなき―逢人のなき

(ナ) 574 夢路にも―夢路にも

(ニ) 610 ひけはもとすゑ―ひけはもとすゑ

(ヌ) 616 物をいひて―物らいひて

(ネ) 642 たちぬへき―たちぬへみ

(ノ) 662 人にしらする―人にしらすな

(ハ) 666 白川―白川の

(ヒ) 775 雨もふりなん―雨もふらなん

(フ) 916 成ぬへら也―成ぬへらなる

(ヘ) 918 けふゆけは―けふゆけと

(ホ) 946 きえてもいとへ―きゝてもいとへ

(マ) 1003 これを思へは―いにしへもくすりけかせるけたもの、

これを思へは けたもの、

(ミ) 1005 ^{はっ}うちしくれーうちしくれ

(ム) 1052 なにそとはけくーなにそはよけく

(メ) 1073 嶋 ^へこきかくるー嶋 ^へこきかくる

(モ) 奥書ナシ

以上三四箇所（及び奥書欠）の中、異本注記を加えたものが一五箇所、誤読その他で本文が転訛したものが一九箇所である。異本注記は既に伝嵯峨本にも見えていたが、正保版本においてかなり増加している。一方、本文の転訛した一九箇所という数は、伝嵯峨本の誤りを正した一五箇所（先に*印を付したものを目安とする）に近い数字で、正保版本は必ずしも本文が改善したとは言い難い。

しかしながら、最も大きな問題となるのは卷十九、1003、壬生忠岑の長歌に関わる(マ)の箇所である。

ここは冷泉家本では次のようになっている。

(前略) 今もおほせの くだれるは ちりにつけとや ちりの身に つもれる事を とはるらむ これをおもへは けたもの、 雲にほえけむ こ、ちして ち、のなさけも

おもほえず（後略）

伝嵯峨本も同様で次のようにある。

(前略) 今もおほせの くだれるは ちりにつけとや ちりの身に つもれることを とはるらん これを思へは けたもの、 雲にほえけん 心地して ち、のなさけも おもほえず（後略）

これは貞応本のみならず、定家本も非定家本も同じで、例外はごく限られる。

ところが正保版本にはこうある。

(前略) 今もおほせの くだれるは ちりにつけとや ちりの身に つもれることを とはるらん これを思へは いにしへも くすりけかせる けたもの、 雲にほえけん 心地して ち、のなさけも おもほえず（後略）

一体「いにしへも くすりけかせる」の二句はどこから出現

したのであろうか。

定家本の中、伊達家旧蔵本、嘉祿本、また貞応本でも梅沢本にはこの箇所⁽⁴⁾に勸物があり、「忠岑集哥 これをおもへは いにしへに くすりけかせる けたもの、」(嘉祿本による)と書入れられている。しかしながら勸物によってさかしらしたとするのは、字句が一致せず考えにくい。

確かにこの箇所は勸物が指摘するように『忠岑集』81には

「これをおもへば いにしへに くすりけがせる けたもの
くもにほえけん こちちして」(新編国歌大観本)とあって、

この二句を有した方が判りやすいが、古今集の諸本を見る限り、古今集にはなかったと解さざるをえない。わずかに元永本が「これをおもへはかい南にくすりけかせるけたもの、くもにほえけむ心地して」とするが、これが関係するとは思われない。結局、完全に一致するものは見当たらず、この二句の出処は不明である。更に、この二句を有する古今集写本は流布稀であり、たまたま有する写本はほとんどが版本の転写本である。稿者は一時この二句の挿入は正保版本開板者独自のさかしらではないかとも考えたのであるが、正保版本以前にもそのような形態の写本は存在したようである。⁽⁴⁾このような点になると室町期から

近世にかけて流布した古今集本文の状況が明らかにされていないことが障害となり、確実なことは言えない。

ともあれ、(マ)に注目すると近世版本のほとんどが直接間接正保版本によっていることが判明する。この二句を有しないのは、八代集抄本とそれによっている(18)文化八年刊本、非定家本の翻刻である(33)嘉永六年刊三代集本のみである。⁽⁵⁾

三

本章では新古今集末に文明十八年牡丹花の奥書を有する(32)小本二十一代集刊本と、やはり新古今集末にそれとよく似た奥書を有する八代集抄本の本文について考察する。

前稿注(8)に述べたように、(32)小本二十一代集刊本は正保版二十一代集を底本としている。くり返すと、小本二十一代集には正保版本の脱落部分を入木によって補った箇所があり、その痕跡によって正保版本を底本にしていることが明らかになる。入木する以前の刷印にかかる伝本は今のところ管見に入らない。披見したもののうち、三康図書館蔵本(五―一八四、欠後撰集、拾遺集、新古今集、続古今集、二三冊)は相当な早印本であるが、やはり同様の入木がある。従って、一旦刊行後誤りに気づいて改刻したのか、版下の段階で気付いて正したのかは明

らかでない。但し、何箇所にも互って訂正の痕跡があることにより、誤りを指摘されて急いで手直ししたとは解し難く、本文に校訂が加えられたと考えるべきであろう。すると何故、版下作成以前にそれを行わなかったのか不審が残る。

さて、問題を古今集に限っても、小本が正保版本によつていふことは明白である。

前節で指摘した正保版本によつていふか否かを見分ける有力な目安である(ク)85たち花のちん、(マ)103これを思へはいにしへもくすりけさせるけたもの、の二箇所がどのようになつていふかを見ると、(ク)橘のちん、(マ)これを思へはいにしへもくすりけさせるけたもの、となつており、正保版本によつていふことは明らかである。

その他にも、小本が正保版本の誤りを踏襲した例として、657はるもこむ、(ホ)946きえてもいとへ、等がある。その一方(セ)207たか玉章を、(タ)464あかすちらし、等が正されている。ただし後者は読解の上でも容易に訂正可能である。

また、前稿注(8)で指摘したように、(ム)102第二句が正保版本で「なにそとはけく」と誤刻されている箇所は小本では「なにそはよけく」と正しいが、「は」と「よ」の二字が入木と思

われるので、気付いて正したのであろう。

以上のように小本と正保版本は細部を見れば異同があるが、古今集においてはいずれも些細なものばかりで、積極的な校合や校訂が施されたとは認められない。

その一方、気になるのは、新古今集末にある八代集全体に係る牡丹花の奥書と、金葉集、千載集、新古今集各集末に付載されている異本歌の存在である⁽⁶⁾。

小本八代集のみを見ると、一見、八代集部分は文明十八年(一四八六)牡丹花肖柏校合の証本によつていふと見えるが、小本が正保版本を底本としていふことが明らかになつた以上、それは認められない(小本の段階に至つて底本の素性が明らかにされたとの見方は成立しないと考える)。

すると、牡丹花の奥書と異本歌は校合本に存在したということになる。異本歌が校合の結果抄出されたのか、牡丹花の本の段階で既に付載の形をとつていたのかも問題となるが、今その点は保留する。

ところで、その牡丹花の奥書であるが、従来これについて論じたものをほとんど見ないが種々の不審がある。

まず、同様の奥書を有する写本が管見の範囲では存在せず、

小本二十一代集と八代集抄本にのみ見られることである。また、後述するように八代集抄本の奥書は小本二十一代集よりの転記と考えられるので、結局この奥書は小本二十一代集のみに見られることになる。

版本に先立つ同系統本の写本が見当たらない、もしくは版本と同一奥書の写本が見つからないということは、必ずしも例がなわけではないので、ことさら疑問視するまでもないことかも知れないが、気がかりではある。

次に、「牡丹花／在判」の署名である。肖柏が牡丹花を名のつたのは、文明十八年より二十五年後の永正八年（一五二一）冬のこととされているので、少なくとも署名はこのままでは受取れない。「在判」の部分に存在した肖柏の花押に付された注記が本行化したものと考えられる他ないが、はたしてそう解してよいのであろうか。

このように疑いの目で見ると、小本の奥書部分にも疑問が生じる。「右八代集為備證本以数本再三令／校合之^三」の二行と「文明第十八三月中旬 牡丹花／在判」の部分との刷りの墨付き具合が異っており、前者はそれ以前の異本歌と同一で自然であるのに、「文明第十八」以下はやや不自然である。牡丹花に

関わる部分は追刻の可能性も考えられる。

ここでは、文明十八年に肖柏が八代集証本を作成した事実や、その本が小本二十一代集刊行の際に校合本として用いられたことを一概に否定するものではないが、無条件で信じるのは危険であると考ええる。

但し、右のように不審を抱きながらも、小本の八代集部分に若干の校訂が施されたことは認められるのであるから、その際の校合本の有力候補が牡丹花奥書本であることもまた事実である。

さて、次に正保版本と比較して小本の異同の主なものを掲げる。先に掲げるのが小本、次が正保版本である。

仮名序（古注） つかはしたりけるに―つかはしたりける時に、同（古注） かやうなるやこれにはかなふべからん―かやうなるやこれはかなふべからん、同 心こを見給ひ―心こをみたまひて、同 吉野の桜は―よし野の山のさくららは、16 いへるしをれば―いへるしせれば、107 典侍給子朝臣―典侍給子朝臣、123 植けん人の―うへけん君人のイか、162 山に鶉の鳴けるを聞て―山に時鳥のなきけるをき、てよめる、207 たか玉章を―たか玉童マヤを、269 よませさせ給ふける―よませ給

ふける、308 おふるひつしのーおふるひつちの、329 思ひ消らんー思ひきゆるらん、464 あかすちらし、ーあかすちらしく、478 つかはしけるーつかはせりける、517 命をこふるー命をかふる、523 身のまことたにー身のまとふたに、650 顕てー顕れは、670 なき恋にーなき恋を、730 しりもせぬーしかもせぬ、775 雨もふらなんー雨もふりなん、796 おしからましをーおしからましや、827 ならな、んー成な、ん、831 ふか草の山におさめて後にーふか草の山におさめてけるのちに、837 身まかりける時にー身まかりにける時に、849 君か別しー君にわかれし、869 ふかき心はーふかき心に、870 よろこひつかはすとてーよろこひひつかはすとて、876 まかれりける時ーまかれりける時に、943 有てましーありてなし、952 聞えさらなんーきこえこさらん、955 みえぬ山路にー見えぬ山路へ、1024 なき心ちするーなき心ち哉、1048 夜ふか、らねはー夜ふかからては、1052 なにそはよけくーなにそとはけく、1069 日本紀ー日本記、1111 岸にあふてふー岸におふてふ、真名序 今変歌之作也(訓点等省略、以下同)ー今反哥之作也、同 富緒川之篇報太子ー富緒川之篇太子、同 教戒之端ー教誠之端、同 和歌漸衰ー和歌漸衰、同 著花粉ー着花粉、同

古猿丸大夫之兒也ー古猿丸大夫之次也、同 悲哉云ー悲哉悲哉、

以上の異同を概括すると積極的な校合や校訂の跡をうかがわせる箇所はほとんどない。多くは小本における意改か誤りである。読解上においては必ずしも誤りと言えなくとも、正保版本との異同が貞応本文からの乖離につながる場合が多い。逆に正保版本の誤りが正される場合も若干あるが、ほとんどが意改の域を出ない。その他、異本注記の出入りや本行化もあるが、これも取捨選択の範囲と認められる。わずかに真名序に積極的な校訂が施されたかと疑われる箇所が散見されるのみである。但し、そうは言っても、何らかの校合の跡は存在する。それが明らかになるのは、勅物においてである。版本の勅物は伝嵯峨本以来写本に比べて著しく少なく、正保版本、小本ともに例外でないが、小本には正保版本に見えない勅物がいくつもある。それらは貞応本の勅物と同一であるから、他本と校合の結果取入れられたと認められる。次のようなものがそれである。

12 当純近院／右大臣男
90 平城天皇大同天子
255 勝臣

以上三箇所いずれも伝嵯峨本以来なかつた勘物である。

逆に小本が欠く勘物も一箇所ある。

15 ナシー業平朝臣男

ともあれ、先にも述べたように、古今集の場合、多数の人に読まれたのであるから、随時本文の校訂を受ける可能性が存在するわけである。

なお、小本二十一代集は正保版二十一代集には及ばないが、坊間よく見かけるところからかなり広く行われたように思われる。しかしながら影響力ははるかに劣っていたようである。古今集に限つてであるが、以後の版本で本文が小本によつてゐるのは(1)享保二年跋刊本（及びその覆刻である(15)安政九年刊特小本）のみのように思われる。

また、小本には概して書入れ等も少ないようである。これは小本は携帯には便利でも、講義を聴講したり、自学する時には不便だったことを示している。

次に古今集版本そのものではないが、近世の古今集研究に大きな影響を与えた注釈であり、本文的にも無視出来ない存在である八代集抄本について検討を加える。但し、本文は古今集部

分に限るものとする。

まず、『八代集抄』全体を見て目につくのは、別掲付載された異本歌と新古今集末の牡丹花の奥書である。しかも、それらは小本二十一代集刊本のもとの酷似している。ところが、よく見ると酷似しているにもかかわらず、微妙に異なっている点がある。そこで周知のものであるが、『八代集抄』の異本歌と奥書を次に一括して掲げることとする。

金葉集末

異本

卷第七 恋哥上

摂政左大臣家にて恋の心をよめる

藤原為真朝臣長実子

あふ事のなきをうき田の森に住／よふことりこそわか身なりけれ

頼めて不ル逢ハ恋

藤原親隆朝臣

恋しなて心つくしにいま、ても／たのむれはこそいきのまつはら

在ニ水鳥の下夢にたにの上ニ

山の哥合に恋の心を

隆覚法師 六条右府頭房子
興福寺僧正

身のほとおもひしりぬる事のみや／つれなきひとのなさけな
るらん

在_三面影下浅ましや上_一

恋の心を

琳賢法師 橋義濟子

あくといふことをしらはやくれなるの／なみたにそむる袖やか
へると

在_三逢見ての下いつとなく上_一

卷第八 恋哥下

題しらす

よみ人しらす

いとせめて恋しき時ははりまなる／しかまにそむるかちよりそ
くる

在_三逢事の下逢事は上_一

千載集末

或本

卷第十九

在_三暁を高野の山下思ひとく心上

寂照法師

ひとすちに心かくれはむかふなる／はちすのいとよをはりみた
すな

新古今集末

卷第二 春哥下

題しらす

中納言家持

ふるさとに花はちりつゝみよしのゝ／やまのさくらはまたさか
すなり

在_三春雨下花の香に上_一

題不知

赤人

恋しくはかたみにせんとわかやとに／うへし藤なみいまさかり
なり

在_三足引下かくてこそ上_一

卷第三 夏哥

時鳥の心をよみ侍ける

頭昭法師

ほとゝきすむかしをかけて思へとや／老のねさめにひとこゑそ
する

在_三有明下過にけり上_一

卷第五 秋哥下

題不知

惠慶法師

高さこのおのへにたてる鹿のねに／ことのほかにもぬる、袖かな

在^三妻こふる下深山边上^二

右之哥在異本

或イ本

卷第二春下

太神宮に百首哥奉りし中に

太上天皇

いかにせんよにふるなかめしはの戸に／うつろふ花のはるのくれかた

在赤人春雨はいたくな降そ下

或本奥書

(隠岐本奥書あり、省略)

一本奥書⁹

新古今集者元久上皇親以五人之撰併／為廿卷文質相交花実

兼備漢序則／六角黄門親経卿和序則後京極撰政公」共擬

御製以作之寔可謂和哥之中／興 勅撰之上品也学而習之玩

而／味之何人不入三十一字之道其名可留／後五百年之時今

此本者或数寄之／家令新写^云、以一覽之次改数字之／謬猶

未^レ尽善重尋證本令校正可矣

壬辰小春

桃叟判

八代集本奥書

右八代集為備證本以数本再三令／校正之早

文明第八月中旬

牡丹花判

以上の異本歌と牡丹花の奥書は『八代集抄』が用いた本文といかなる関係にあるのであろうか。まず小本二十一代集刊本と比較すると次の二点が異っている¹⁰。

1、牡丹花の奥書は同文であるが、年記が「文明第十八」でなく「文明第八」となっている。

2、千載集末の異本歌「露ふかき（藤原清輔朝臣）」がない。

まず、1の奥書について考える。

既述のように牡丹花の奥書を有する写本が見当らないこと、

文明八年、文明十八年のいずれも肖柏が牡丹花と名のる以前で

あることから、奥書そのものにも疑義があるが、一応認めたと

しても、同じ文言を有する文明八年、文明十八年の二つの奥書

の存在は不審である。また、文明八年の奥書については、肖柏

の年譜上、ありえないことではないが、やや早すぎる感がある。

また、後述するように小本二十一代集刊本と八代集抄本は古今集に限っても同一系統の本文とは認め難い。これを、前者が文明十八年牡丹花校本を、後者が文明八年牡丹花校本をそれぞれ底本としたことによる違いであると考えるのは、前者が正保版本を底本としていたことが明らかになった以上成立しない。

それでは八代集抄本は文明八年牡丹花校本を底本としているのであろうか。これもはなはだ疑わしいと言わざるをえない。

新古今集末の奥書の現れ方を見てみると、まず四首の歌が付載され、末尾に「右之哥在異本」とある。続いて「或イ本」として一首ある。更に、「或本奥書」として隠岐本奥書、「一本奥書」として壬辰（文明四年（一四七二））の一条兼良奥書がある。その後、「八代集本奥書」として問題の文明八年牡丹花奥書がある。果たしてこれが『八代集抄』が用いた八代集の奥書なのであろうか。少なくとも「或本奥書」と「一本奥書」は底本の奥書ではない。但し、両者は新古今集の奥書であるから異本の奥書であっても、八代集の底本奥書より前に置いたと考えられることも可能であるから、「八代集本奥書」が必ずしも底本のものでないとは言えない。

にもかかわらず、金葉集、新古今集両集末の異本歌が記載方法を含め一致しているのを見ると、『八代集抄』が小本二十一代集刊本から異本歌と奥書を転記し、その際「文明第十八」を「文明第八」と誤ったのではないかとの疑いを生じざるをえない。

仮にそうであるとすると、小本二十一代集刊本は牡丹花校本を若干校合に当って参考にしたのみであり、八代集抄本は更に関係が間接的で、小本の異本歌と奥書を転記しただけとなる。

ここで、2についても考えなければならぬ。

小本は千載集末に「露ふかき」一首を異本歌として付載するが、八代集抄本にはそれがなく、「或本」として「ひとすちに（寂照法師）」を付載する。

この場合、「或本」は「異本」とは別の本をさしていると考えられるので、この際考慮の外に置くと、「露ふかき」が掲げられていない点が異なる。しかし、これは八代集抄本の千載集が小本と異って「露ふかき」を巻十四に所載することから当然の措置である。本文に存することに気づいて異本歌から削除したのであろう。

以上述べて来たごとく『八代集抄』が小本二十一代集刊本の

異本歌と奥書を転記したのではないかとの推測は十分可能なのであるが、いざ立証しようとするとなかなか容易ではない。

小本二十一代集刊本が牡丹花校本を底本としていないことは既に明らかなのであるから、小本と八代集抄本の異同を幾ら挙げても、八代集抄本が牡丹花校本でないとは言えない。また、文明八年牡丹花の奥書を無下に退けて、文明十八年以前、文明八年に肖柏が八代集を校合しなかったと言うことも出来ない。

しかしながら、立証することは現状では困難でも、『八代集抄』が小本二十一代集刊本から異本歌と奥書を取入れた可能性は相当程度高いと考える。仮にそうであるなら、両者とも文明年間の肖柏による八代集校本の本文を伝えていないことになる。少なくとも現段階では、小本や『八代集抄』の本文を肖柏に結びつけるのは慎重にすべきであろう。

さて、次に『八代集抄』の古今集本文を考える。それが、正保版本の影響下でないことは、目安となる關忠岑歌が「いにしへもくすりけかせる」の二句を持たない一事でも明らかである。その他では、18「春日野のとふひののもり出てみよいまいくかありてわかなくつみてん」19「みやまには松の雪たにきえなく

にみやこはのへのわかなくつみけり」と二首が流布版本と同じく古今集として正常な排列をとり、貞応本本来の特異な排列をとらないことが留意される。

また、伝嵯峨本等一部の例外を除いて通常版本に存しない貞応の奥書を有することも特色としてよいであろう。

また、本文の細部に互っても、明らかに版本系本文と異っていることが認められ、何らかの写本によっていることが明らかで、伝授された本をもとにしていて考えると考えることも出来る。次に主な異同を掲げることとする。上段が八代集抄本、下段が正保版本である（小本と八代集抄本が底本を異にしていることが明らかになった以上、ことさら小本と比較する必要はないであろう）。

仮名序 このうたあめつちのイ此哥あめつちの、同 おひのほれるかことくにーおひのほれることくに、同 あさかやまのことは、ーあさか山のことは、同（古注） みちのおくへつかはしたりけるにーみちのおくへつかはしたりける時に、同 心ミを見給ひー心ミをみたまひて、同 いまはふしのやまのけふりもー今はふしの山も煙、同 みかとおほんめにーみかとおほんめに、同 やまのへのあか人といふ人あ

りー山のへのあか人といふ人ありけり、同（古注） 一夜ね
にけりーひと夜ねにける、同 其名きこゆる人はーその名き
こえたる人は、同 これかれかよはしてーかれこれをかよは
して、同 たき、をおへるーたき、おへる、同 木の葉のこ
とくー木の葉のことに、同 万葉集にいらぬうたー万えふ
しふにいらぬふるきうた、同 貫之らか此世にむまれてーつ
らゆきらかこの世におなくむまれて、同 たのしひかなし
ひーたのしひかなしひ、30 白雲雪イのー白雪雪イの、59 さきにけ
らしなも諸本ーさきにけらしも、61 うるふ月ーうるふ月の、85
貞応本 たちはきのちん（上）にてーたち花のちんにて、107 典侍治子ー典
侍給子、108 よめるーよみける、114 哥合せんとてー哥合せ
んと、128 鶯の声のー鶯のこゑ、129 やまにははるほイにも春はー山には
春も、133 やよひつこもりの日ーやよひのつこもりの日、162
なきけるを聞てーなきけるをき、てよめる、172 秋かせそ
ふくー秋風のふく、182 源むねゆきー源むねゆきの朝臣、189
かきりなりけるー限成けり、207 たか玉つさをーたか玉童
を、218 作者ナシー藤原としゆきの朝臣、248 宿なれはーや
となれや、255 紅葉そめたりけるをーもみちはしめたりける
を、288 降かくしたるーふりかくしてし、307 ほに出ぬーほ

にも出ぬ、311 紅葉、なかるオイー紅葉はなかず、325 やとりけ
る所にてーやとれりける所にて、329 おもひきゆらんー思ひ
きゆるらん、348 神やきりけんー神のきりけん、405 物いひ
つきてー物をいひつきて、406 いとおもしろくいてたりける
を見てーいとおもしろくさしいてたりけるをみて、411 はや
ふねにのれくれぬとーはや船にのれ日くれぬと、412 かへる
道にーかへりける道に、457 さほの雫をー浪のしづくを、464
あかすちらし、ーあかすちらしく、476 よみてつかはしけ
るーよむてつかはしける、478 かすかの祭にーかすかの、ま
つりに、同 つかはしける（上）ーつかはせりける、同 見えしき
みかもー見えし君はも、501 かみはうけすもー神はうけすぞ、
504 我こひを（上）ー我恋は、512 あはさらめやもーあはさらめや
は、538 する人そなきーする人のなき、540 かたこひにーか
たこひは、545 ゆふくれはー夕されは、610 はるみちのつら
きさ（上）ーはるみちのつらき、616 やよひついたちーやよひのつ
いたち、同 なりひらの朝臣ー在原業平朝臣、642 たちぬへ
みーたちぬへき、657 よるもこんーはるもこむ、664 此うた
はー此うた、702 あめのみかとのーあめのみかと、718 まつ
そ恋しき（上）ーまつそかなしき、731 袖そぬれけるー袖そぬれぬ

る、775 雨もふらなんー雨もふりなん、831 おさめてのちにー
おさめてけるのちに、833 ねてもみえけりーねても見てけり、
837 身まかりける時にー身まかりにける時に、842 おくての
いなはーおくての山田、853 物よりきけるつゐてにーものよ
りまうてきけるつゐてに、861 成にける時によめるー成にけ
る時よめる、866 おほきおほいまうちきみの也ーおほいまう
ちきみの也、869 ふかきこゝろはーふかき心に、885 かへら
れんとーかへらんと、900 すみ侍けるにーすみ侍ける時に、
同 さらぬ別のーさらぬ別も、907 よろつかねてーよろつよ
かねて、914 いつみの国に侍けるときーいつみの国に侍ける
時に、916 なりぬへらなるー成ぬへら也、924 とる人のなきー
とる人もなき、933 けふはせとなるーけふは瀬になる、938
返事によめるー返事によめり、946 聞てもいとへーきえても
いとへ、965 なけかすもかなー思はずもかな、969 まかりけ
るときーまかりける時に、973 此哥はある人ーこのうたはあ
る人むかし、976 もとへーもとに、993 よみ侍けりーよみ侍
ける、996 とししのへとかー時忍へとそ、1001 あはんとおも
へはーあはれとおもへは、1003 ちりにつけとかーちりにつけ
とや、同 これを思へは けたもの、ーこれを思へは いに

しへも くすりけかせる けたもの、1014 よめるーよみけ
る、同 藤原かねすけの朝臣ー藤原かねすけ、1015 明にけりー
明ぬめり、1024 なきこゝちするーなき心ち哉、1036 ねぬ名は
たてしーねぬなはた、し、1045 はなち捨たるーはなちすてつ
る、1052 なにそはよけくーなにそとはけく、1069 日本紀ー日
本記、1070 しもとゆふーしもといふ、1072 霜のふりはもー
霜のふりはも、1073 嶋こきかへるー嶋こきかくる、1106 おく
山のすかのねしのきー奥山菅の根しのき、1107 わきもこにー
わきもこす、1108 此うたはーこのうた、真名序 素戔鳴尊ー
素戔烏尊、同 此風大興ー此風大起、同 浮天浪ー浮天之波、
同 富緒川之篇報太子ー富緒川之篇太子、同 教戒之端ー教
誠之端、同 以之為花鳥之使ー以此為花鳥之使、同 丈夫之
前ー大夫之前、同 不可勝計ー不可勝数、同 弃不被採用ー
弃不被採、同 伏惟 陛下御宇ー陛下御宇、同 勤而為二十
卷ー勤為二十卷、同 况乎ー况哉、同 嗟呼人麿既没ー嗟乎
人丸既没
これらの異同について、ことさら細部まで吟味する必要は認
められないが、既述のように正保版本を基とする流布版本によっ
ていないことは明らかである。

また、貞応本の原型を基準に、それとの異同を考えると、正保版本とは一長一短であり、必ずしも八代集抄本がすぐれているとは言えない。むしろ、正保版本やその基となった伝嵯峨本が案外すぐれた本文を有しており、八代集抄本は少なくとも古今集においては、劣っているように思われる。

さらに言えることは、八代集抄本の古今集には不注意による誤謬ではないかと疑われる異文が散見され、その種本文の異同は正保版本の古今集よりかなり多い。特に仮名序には著しい。

例えば異同に掲げたうち、「おひのほれるかことくに」「心を見給ひ」「いまはふしのやまのけふりも」「やまのへのあか人といふ人あり」「其名きこゆる人は」「これかれかよはして」「たき、をおへる」「木の葉のことく」「万葉集にいらぬうた」「貫之らか此世にむまれて」のような不審な小異同が目につく。これらを季吟が伝授された伝本がそのような本文であったと考えられることも出来るが、実際はそうではなく、大部分季吟の不注意による誤りではないだろうか（『八代集抄』は季吟の他の多くの注釈書と同じく、季吟自筆の版下である）。あるいは、仮名序のような著名な本文をそらで書いたため、つい筆がすべったかと考えたくなるような異同である。

本文に関しては仮名序ほどの異同は認められないが、特に良好な本文という程でもない⁽¹³⁾。

なお、『八代集抄』の古今集本文の影響力は予想されるより小さく、後出の版本でこれによっているのは、『辞典』に述べたように(18)文化八年刊本のみであり、その他(33)嘉永六年刊三代集本がそれと明記して校合本として用いていること、(26)安政三年刊本にあるいは影響があるかと疑われるくらいである。

〔注〕

(1) 従来この点に関し力を注がれたのは西下経一氏ただ一人である。西下氏の没後、滝沢貞夫氏との共著で刊行された『古今集校本』（昭52刊）の頭注には、流布写本や版本の本文への言及が見られ参考になる。

(2) 冷泉家時雨亭叢書の解題で片桐洋一氏が指摘されるように、冷泉家本は従来貞応本の最善本とされて来た梅沢本より原本に忠実であると考えられ、また誤写もごく少ない（真名序はやや誤りが目立つ）。今後は冷泉家本を基準とすべきであろう。

なお、影印で見る限り、擦消した上より書写している

箇所が散見されるが、書誤りを直ちに訂正したと認められる（訂正の文字が次の文字に続いていて箇所がある）。

- (3) 一四六箇所の中、冷泉家本の側に原因があるもの（定家自筆本の誤りや不審を注記したもの、異本注記、梅沢本との比較から冷泉家本の誤りかと思われるもの）が三七箇所程度ある（(2) (7) (11) (21) (22) (23) (26) (39) (56) (60) (66) (67) (69) (72) (74) (75) (76) (77) (80) (81) (86) (88) (99) (100) (102) (117) (118) (121) (127) (130) (132) (134) (137) (141) (142) (143) (144)）他、伝嵯峨本に異本注記があり、本行が一致しているものが七箇所ある（(27) (48) (49) (51) (92) (111) (123)）。従って本文の異同は約百箇所である。定家自筆本との違いと考れば、それらは全て誤りとも言えようが、(6)の歌順のように、貞応本独自の誤りがいつの頃にか正された例もあり、またそれなりに意の通じる箇所も多い。明白な誤刻は二七箇所程（(13) (16) (17) (19) (20) (28) (30) (33) (41) (47) (55) (57) (61) (64) (65) (70) (82) (89) (90) (94) (96) (103) (109) (113) (116) (122) (130)）であり、必ずしも多いとは言えない。

- (4) 古今集の写本を博搜すれば、版本の転写本でない二句を存する本を多く見出せるかもしれないが、私見では稀のように思われる。管見に入ったものとしては、京都府立総合資料館蔵二十一代集本（特八三一―二三、延宝一

元禄七年写、古今集の書写年不明）がそれである。古今集は貞応本奥書の次に「此一冊者勢州路鈴鹿県令／入道前右馬頭嗜_{（師成親王）}斯道之深／切也」云々として、「正長元年_{（師成親王）}申林鍾日_{（師成親王）}積_{（師成親王）}源惠梵_{（師成親王）}」、更に「以_{（師成親王）}彼自筆本_{（師成親王）}書写_{（師成親王）}早_{（師成親王）}／文安五年卯月日_{（師成親王）}右本書之奥書如_{（師成親王）}此也」とある。1000番歌は「いにしへもくすりけかせる」を本行とし、「二句イナシ」と傍注する。該本はこの二句を有するにもかかわらず、本文はいかなる点から見ても版本の転写本ではない。

逆に家蔵の「江戸前期」写本二帖は二句を有し、定家の貞応本奥書の後に、

本押紙此古今集頓阿真筆尤可_レ謂_二證本_一者也

大永四年夏五上澣 逍遙子堯空

以_二頓阿真筆本_一文字書様行賦字／賦双紙勢分_二朱点

等_二不_レ透_レ之令_三書_二／写之_一

于_レ時天文三年七月廿日功早

桑門兼純

と奥書するが、全て妄補で、本文は字配り等正保版本に一致する。このように二句を有する写本はまず版本の

転写本かと疑うべきである。この箇所は先述の(ク)(a)85「たち花のちん」と並んで版本の転写本か否かを判別する目安で、特に(ク)は誤りに気付いて訂正されることも多いので、(マ)は有力である。但し、既述のごとく例外もあることを忘れてはいけない。

(5) 但し、(5)寛文十三年刊本(及びその覆刻である(8)延宝九年刊本)は二句を有するが正保版本によったものでなく、字句も「いにしへのくすりけかせる」と異っている(なお後述する)。

(6) 前稿357頁以下及び前稿注(9)参照。

(7) 木藤才藏氏「肖柏の伝記」(『連歌史論考』第九章、昭48刊、増補改訂版平5刊、初出「国語と国文学」昭46・7)、綿拔豊昭氏「牡丹花肖柏年譜考」(『連歌俳諧研究』66昭59・1)によれば、三条西実隆の『再昌草』2207(永正九年条)に

同(夢庵)消息に、過し冬より、養生のため髪をおろして居士のすかたにて、牡丹花と改名したるよし申たりしかは

名にしおは、あたる色やふかみ草老てはさらにいとふ

へき世を(私家集大成本)

とあることを根拠に牡丹花への改名を永正八年冬とする。

(8) 「此御奥書は後鳥羽上皇於遠嶋此集を改させ給へる本とかや落字等あれと本のま、也追而考正すへし」と季吟の頭書がある。

(9) 「此奥書は一条禅閣御所の御本に在」と季吟の頭書がある。

(10) 小本については前稿注(9)参照。

(11) 「ち」の右肩に圈点による濁音表記あり。

(12) 「て」の右肩に圈点による濁音表記、同じく左肩に圈点による清音表記あり。

(13) なお、『八代集抄』は古今集の注釈に『古今栄雅抄』を用いていることから、まみ見られる特異な異同が『古今栄雅抄』本文の影響ではないかとの疑いを生じるが、それは成立しないようである。延宝二年版本と斯道文庫蔵(江戸前期)写本(〇九一ト三一、五冊)を比較した限りではそのような本文の傾向は認められない。

(未完)

〔付記〕

本稿で調査の対象とした版本は家蔵本を用いたが、疑問の箇所は斯道文庫蔵本、慶應義塾図書館蔵本によって確認した。また『八代集抄』については、新典社版の影印本（昭54刊）を参照した。